

# J F E スチール福山 O B 会 パソコン同好会 運営規則

2021 年 4 月 1 日

J F E スチール福山 O B 会  
パソコン同好会

## 1、 名称

この会はパソコン同好会と称する（2019 年 4 月 1 日設立）

## 2、 目的

本会はパソコンを通じてパソコン知識・IT 知識の向上と健康維持・脳の記憶トレーニング対策で本会並びに O B 会の発展を図る事を目的とする。

## 3、 会員の資格

J F E スチール福山 O B 会の会員、会員の配偶者及び準会員

## 4、 入会

本会への入会は資料 1 『パソコン同好会入会届』に記入し総務・会計に提出する。

## 5、 入会者の名簿管理

入会者は資料 2 の『パソコン同好会入会者名簿』に記入し管理する

## 6、 役員

- |         |          |
|---------|----------|
| ① 会 長   | 1 名      |
| ② 副 会 長 | 1 名・・・※4 |
| ③ 総 務   | 1 名・・・※4 |
| ④ 会 計   | 1 名・・・※4 |
| ⑤ 会計監査  | 2 名      |

※ 1 会長、副会長、総務、会計、会計監査は会員の中から互選により選出する

※ 2 役員の任期は 1 年（4 月 1 日～3 月 31 日）とする

※ 3 役員の再任は妨げない

※ 4 副会長、総務、会計は兼務可

## 7、 役員会

- ① 役員会は最低、2 回／年度（次年度の方針、今年度の反省）開催する

※上記以外は必要に応じて会長の招集により開催する

- ② 役員会のメンバーは

会長、副会長、総務、会計、会計監査及びパソコン教室の講師とアシスタントとする

## 8、 活動（行事等）

- ① 【パソコン教室の開催】

- ・パソコン教室の基本的内容及び技能取得の考え方は、資料 3 参照
- ・開催可否・詳細は年度毎に検討する
- ・パソコン教室受講者は、パソコン同好会に入会しなければならない

- ② 【パソコン・IT 等の勉強会の実施】

- ・実施内容の検討及び技能向上項目など・詳細は年度毎に検討する

- ③ 【全体会議（年間反省会・会計報告）】

- ・同好会全体会議（年間反省会・会計報告）を 1 回／年、開催する

- ④ その他

## 9、脱会

- ① 同好会を脱会する場合は、総務・会計に申し出る
- ② 3年間同好会行事に参加されない方は 脱会の申し出がない場合でも脱会扱いとする。

## 10、会費

同好会会費は無料とする

但し、パソコン教室受講者は、受講月のみ、300円/月、資料代を徴収する

- ★ 6、役員の⑤会計監査2名と・・・※ 1の会計監査
- ★ 7、役員会②役員会メンバーの会計監査を一部追加した

令和三年4月1日に本改訂を施行する

以 上